

令和2年南アルプス市議会第2回定例会（6月） 市長説明要旨（抜粋）

本定例会における議案の説明に先立ち、これからの市政運営の取り組みについて、所信の一端を申し上げます。

はじめに、本市の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市民及び事業者の皆さまの良識ある行動自粛に加え、医療機関を支える皆さまの多大なるご尽力により、一定の効果が表れ、感染拡大を抑え込むことができいております。

山梨県における緊急事態宣言の解除を受け、臨時休業としておりました市内小中学校を、5月25日から再開いたしました。学校生活が安心・安全に継続できますよう、感染症対策を徹底した上で、子供たちの健やかな「学びの場」を保証するという観点に立ち、きめ細やかな対応に鋭意努めてまいります。

また、2月28日から休館としておりました公共施設及び指定管理施設は、「三密の回避」に取り組むことに加え、各施設の実態に応じた「感染拡大予防ガイドライン」を作成し、これを適切に遵守することを条件に、一部施設につきまして、5月25日以降、段階的に再開することといたしました。

なお、市営の山小屋につきましては、7月23日からの営業を予定しておりましたが、利用者とスタッフの安全を第一に考え、今年度は休止することといたしました。

さくらんぼ狩りにつきましても、観光バスツアーの受入れは、自粛を余儀なくされ、市内農家の方々が丹精込めて育てられたさくらんぼの販路の確保が懸念されております。このような事態に対して、観光協会では通信販売を開始いたしました。全国の皆さまに、南アルプス市産のさくらんぼをご賞味いただけるよう、県内外に向けて広く周知し、販売促進を推進してまいります。

全国的に新型コロナウイルス感染者が減少傾向にある状況とはいえ、依然として収束が見通せず、少しでも気を緩めれば、再度、感染が急拡大する可能性もあります。感染拡大防止のため、引き続き、危機感と緊張感を持って万全な措置を講じてまいります。

続きまして、新型コロナウイルス感染予防対策関連事業の現状について、ご報告いたします。

一律10万円を給付する国の特別定額給付金につきましては、5月1日に、臨時給付金支援窓口を設置し、市民の皆さまからの相談に日々対応しております。オンライン申請は、5月7日から申請を受け、5月19日から給付を開始いたしました。郵送申請につきましても、システム改修などの準備を整え、5月26日から全世帯に申請書を発送し、随時、申請受付を開始しており、迅速な振込手続に鋭意努めております。

次に、市単独の支援策となる事業者向けの持続化給付金につきましては、本庁舎西別館3階に窓口を開設し、5月18日から受付を開始しております。日追うごとに申請

件数も増加しており、一日でも早く給付するため、審査後、順次振込をしている状況です。

次に、地方創生臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関わる様々な事業に活用できる交付金であり、これまで実施した事業に加え、更に現状を踏まえた実効性のある対策案の編成を進めており、感染症対策に最大限の措置を講じてまいります。

続きまして、市政において、公約に掲げております施策について、ご説明申し上げます。

はじめに、1点目といたしまして、「子育て支援のさらなる推進」であります。

市内医療機関「こもれびこどもクリニック」により、病児保育施設「うらら」が、昨年12月にオープンし、市内に子育てと就労の両立を支援する環境が整いました。

保育料無償化につきましては、これまで、3歳未満の第2子以降に実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染予防対策事業のひとつとして、今年度は9月までの半年間、第1子まで拡大しております。

また、市内公立小中学校の普通教室に、無線による通信環境を整備し、積極的なICTの活用による学習活動の充実を図ってまいります。

2点目といたしまして、「健康・長寿のまちづくり」であります。

昨年度実施し、好評をいただきました、健康わくわくウォークにつきましては、新型コロナウイルス感染症における影響等を見極めながら、継続的な参加を呼び掛けるとともに、新規参加につきましても募集してまいります。

また、地域で支えあい、助け合う包括システムの構築につきましては、現在は、自治会を区域とした第三層協議体の整備を進めており、今後も引き続き、地域支えあい協議体の活動を積極的に支援してまいります。

3点目といたしまして、「ユネスコエコパーク事業の推進」であります。

ユネスコエコパークの理念に基づき、人と自然との共生を推進する拠点として、緩衝地帯に位置するエコパ伊奈ヶ湖を整備活用してまいります。まずは、施設全体の整備や運営に係る実施計画を作成し、運営方法、運営経費等について検討してまいります。また、北伊奈ヶ湖エリアにおけるフィールドアスレチックを活用した森林アドベンチャー施設整備の実施設計は、年度内完了を目指しております。

4点目といたしまして、「豊かで活力あるまちづくり」であります。

南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業につきましては、本事業の理解を深めていただくことを目的に、市のホームページにおいて、6月1日から募集案内の一部を事前に公開いたします。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、企業の投資は大きく落ち込んでおり、現時点で公募を開始することは難しい状況ですが、景気の動向等を見極め、改め

て募集期間を定め、公募していく予定です。

また、南アルプスインターチェンジ周辺整備事業につきましては、交通網の要衝である本エリアの将来に亘る高度活用を目的とした、基礎的な調査研究に着手したいと考えております。

最後に、5点目といたしまして、「行財政改革のさらなる推進」についてであります。

少子高齢化に起因する生産年齢人口の減少により、今後の財政状況は厳しさを増す見通しであり、新型コロナウイルス感染拡大により、社会経済は非常に厳しい状況が続くものと想定されます。

自主財源の確保に努めるとともに、歳出の抑制も断行しなければなりません。

今後も公共施設の再配置、事務事業の見直し、またAIやRPAの導入など、更に一歩前に進んだ取り組みを目指し努力してまいります。

続きまして、今年度予定しております事業の取り組みについてご説明申し上げます。

はじめに、広河原山荘新築工事についてであります。

本体第1期工事が昨年11月末までに無事終了しております。しかし、県営林道南アルプス線の岩盤崩落による通行止めにより、現在は、工事の一時中止措置を講じております。現在のところ、林道復旧工事の完成見込みが、6月下旬となっており、開通後、直ちに工事を再開する計画としております。

次に、企業局が進めております飯野新田配水池建設工事（第2期）についてであります。

駒場浄水場は、現在、有効容量2,080立方メートルの浄水池、有効容量353立方メートルの配水池を有しておりますが、本来必要な有効容量の一日最大給水量の12時間分である4,286立方メートルを下回っているため、本工事におきまして、必要量を確保する計画となっております。

飯野新田地内に有効容量2,500立方メートルの配水池を、今年度10月末の完成を目指し、建設いたします。

現時点での社会情勢や経済状況は、非常に厳しいものとなっておりますが、南アルプス市が持つ、人的資源、地域資源などを含めた、あらゆる可能性を生かし、市民の皆さまと約束いたしました公約の実現に向け、誠心誠意、力の限り市政発展に尽くしてまいります。

本定例会に提出する案件は、条例案5件、予算案2件、契約案1件、財産の譲渡案1件、財産の取得案1件、市道路線に関する案2件、同意案1件、合わせて13件であります。

詳細につきましては、総務部長、総合政策部長から説明いたします。